

… お子さまとご家族の安心のために …

長期収載品の 処方について

お薬についてわかりやすくご案内します

令和6年10月1日より、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬について、患者さんや保護者の方のご希望により先発医薬品、いわゆる長期収載品を選ばれる場合、通常の窓口負担とは別に「**特別の料金（選定療養費）**」をお支払いいただくことがあります。

この料金は、先発医薬品と後発医薬品の価格差の**2分の1に相当する金額**で、消費税分も加えてご負担いただく仕組みです。

ただし、医師が治療上必要と判断した場合や、後発医薬品の提供が難しい場合などは、この対象とならないことがあります。

当院では、お子さまの症状や治療内容をふまえ、お薬についてもできるだけわかりやすくご説明し、ご家族が安心して治療を受けられるよう努めてまいります。



1 先発医薬品を希望

ご希望により長期収載品を選ぶ場合が対象です。



2 特別の料金

価格差の2分の1相当額と消費税分をご負担いただきます。



3 対象外となる場合

治療上必要な場合や後発医薬品の提供が難しい場合などです。



4 わかりやすく説明

お薬について丁寧にご案内し、安心して治療を受けられるよう努めます。

お子さまとご家族が安心して治療を受けられるよう、
スタッフ一同、心をこめて対応いたします。

… ベスタこどもとアレルギーのクリニック …